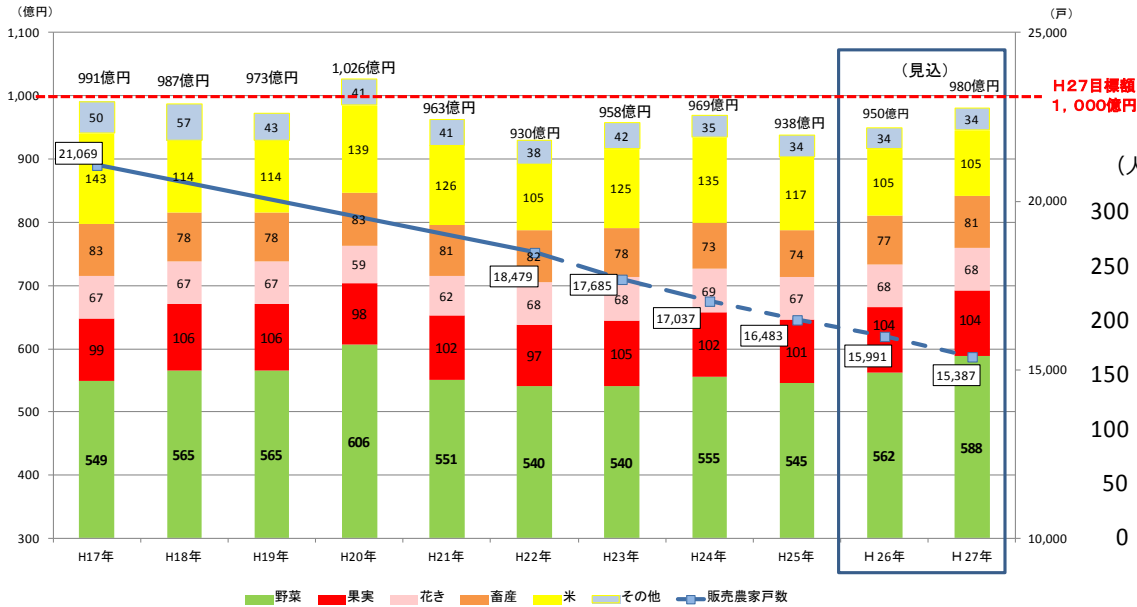


◆分野を代表する4年後の目標の達成見込み

- 天候不順による野菜の出荷数量の伸びなやみ等により、農業産出額は現在のところ目標数値の1,000億円に達していないものの、平成27年度は980億円の見込みとなっている。
- 高齢化等による農家戸数の減少や産地が縮小している中、農業産出額を一定維持することができている。
- 今後、次世代型こうち新施設園芸システムの普及を加速させることで、平成28年度以降、農業産出額の増加が見込まれる。

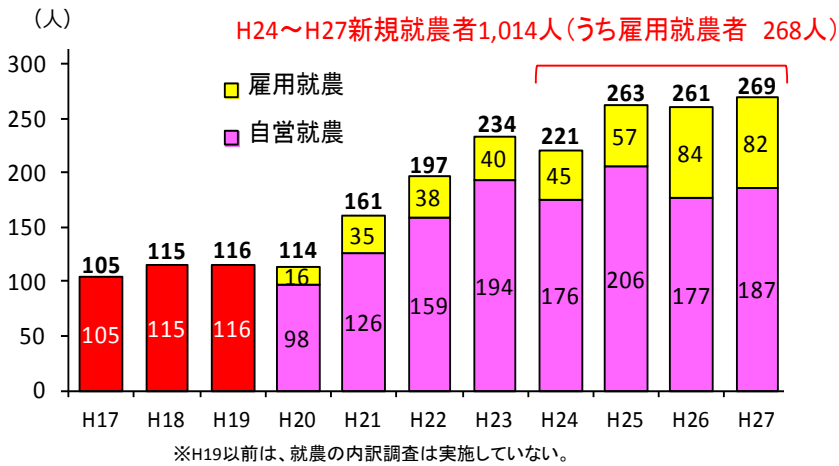
[表1] 農業産出額と販売農家戸数の推移(年次)



※H17、H22の販売農家戸数は農林業センサスによる。H23～27は農業構造動態調査(農林水産省調べ)の全国販売農家数の変動率をもとに高知県分を推計

高齢化等により農家戸数減少の中、生産性の向上・販路開拓・新規就農者確保の取り組み等により、農業産出額を一定維持できている

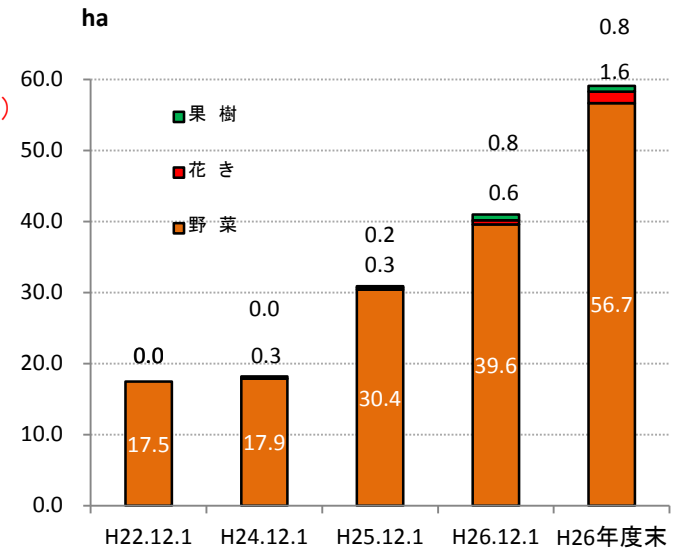
[表2] 新規就農者数の推移



※H19以前は、就農の内訳調査は実施していない。

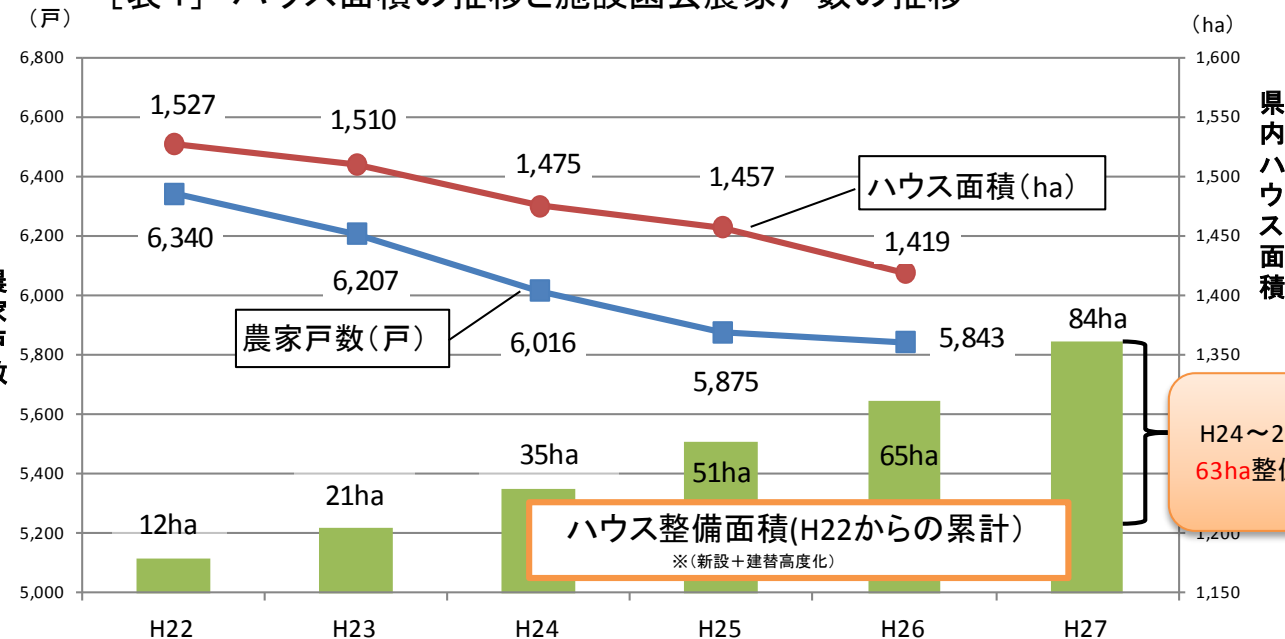
新規就農者の確保は一定進んでいる

[表3] 炭酸ガス発生機の普及状況



H26年以降、野菜の普及面積が大きく伸びている

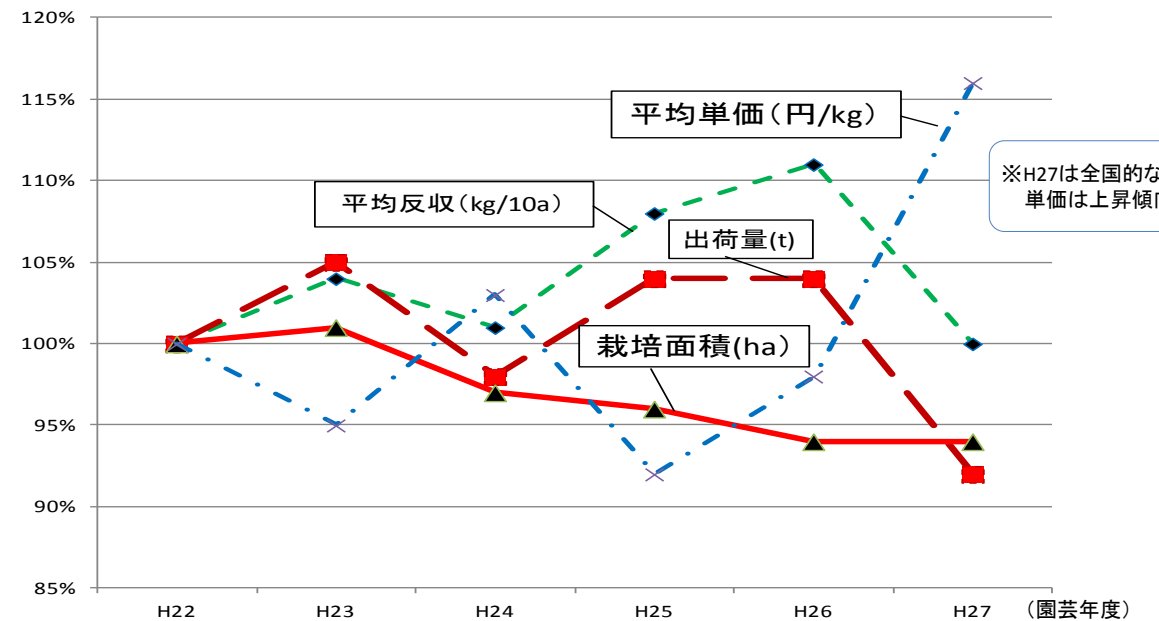
[表4] ハウス面積の推移と施設園芸農家戸数の推移



H24～27
63ha整備

ハウス整備を進めているが、面積は縮小傾向

[表5] 主要10品目の出荷量・栽培面積・平均反収等の推移



※H27は全国的な不作。単価は上昇傾向。

栽培面積は減少傾向であり、技術向上による反収UPで、出荷量をカバーしているが、天候に影響されにくい安定生産が課題

これまでの取り組みの成果

見えてきた課題

さらなる挑戦

① 「地産」の強化

◆高齢化等により農業就業者が減少する中、農業生産を維持

- まとものある園芸産地づくりによる生産性の向上
 - ・「学び教えあう場」の設置により栽培技術が向上
 - ⇒ 設置箇所 H20：123か所 → H24：195か所 → H26：207か所
 - ⇒ 参加農家の収量目標達成率 H23：38.9% → H26：49.2%
- 環境保全型農業のトップランナーの地位を確立
 - ・IPM技術の全品目への普及の加速化
 - ⇒ 施設ナス(面積) H23：62% → H26：97%
 - ⇒ 施設ピーマン類(面積) H23：86% → H26：95%
- 園芸産地の維持・強化
 - ⇒ 園芸用ハウスの整備 H24～27：63ha (目標60ha)
(新設+建替高度化)

◆中山間地域の農業を支える仕組みづくり

- 集落営農の推進による地域農業の維持
 - ⇒ 集落営農組織のカバー率 H23:9% → H26:12%
 - ⇒ こうち型集落営農組織数 H23:17組織 → H26:24組織

◆高品質・高収量をもたらす新たな技術の確立と普及

- 「次世代型こうち新施設園芸システム」の確立と普及開始
 - ・園芸農業先進国であるオランダから学んだ環境制御等の先進技術を本県の気候・風土に合わせて改良・確立
 - ⇒ 主要7品目の実証で5～37%の収量アップを確認
 - ・次世代施設園芸団地(4.3ha)を四万十町に整備(H27年度)
 - ・既存ハウスへの環境制御装置導入や次世代型ハウスの整備を支援
 - ⇒ 炭酸ガス発生機の導入面積 H22:17.5ha → H26：59.1ha
 - ⇒ 次世代型ハウスの整備(8か所、約5.1haで整備中・予定)

② 「外商」の強化

◆新たな流通・販売体制の構築

- 流通・販売の強化
 - ・パートナー量販店(関西等8社)での販売強化
 - ⇒ 高知青果フェアの開催(H23：53回 → H26：79回)
 - ・卸売会社との連携による業務需要の拡大
 - ⇒ H26:新規開拓数9件(売上額46,416千円)
 - ・高知家の野菜・くだもの応援の店制度の創設
 - ⇒ H26:応援の店20店舗
 - ・生産者と飲食店等の実需者とのこだわりをマッチング
 - ⇒ H24～H26の成約件数153件

◆担い手確保対策の推進

- 新規就農者の確保育成
 - ・PRから相談、技術習得など各段階に応じた支援により、新規就農者数が増加
 - ⇒ H22：197人 → H27：269人(速報値)
 - H24～H27の累計：1,014人(うち雇用就農268人)
 - ・農業担い手育成センターを開設(H26.4)
- 農地等の集積・集約化
 - ・農地中間管理事業を開始(H26.4)
 - ⇒ 担い手への貸付13件(23.8ha)

③ 地産外商の成果を拡大再生産へ!

○施設園芸を支える家族経営体の強化

- ⇒ 生産資材(重油等)の価格高騰により所得率が低下しており、生産性の向上が必要
- ⇒ 高齢化による担い手不足の家族経営体が多く、担い手不足を解消していくためにも、所得率を上げていく必要がある

○中山間地域の農業を支える仕組みづくりの構築

- ⇒ 安定した経営のため、複合経営、法人化を進めるとともに地域全体で農業を支える仕組みが必要

○新たな技術(「次世代型こうち新施設園芸システム」)の普及による生産の拡大

- ⇒ 規模拡大にあたって、優良農地の確保や資金調達が必要
- ⇒ ネットとなり、施策の再構築が必要
- ⇒ 産地を牽引する経営体の参入にあたり、一定規模の農地がないことから、新たな施策の展開が必要
- ⇒ 米価下落の影響も踏まえて生産性の高い園芸品目への転換が必要

○新たな流通・販売体制の構築

- ⇒ 優先して選ばれるためさらなる認知度の向上が必要
- ⇒ 高まる外食・中食等の業務需要へのさらなる対応が必要
- ⇒ 南海トラフ地震を念頭においた園芸品出荷体制の強化

○担い手確保・育成の強化

- ⇒ 優良農地は多くの場合、地域内で対応が完結している、新規就農者に回ってこない状況を解決する手立てが必要
- ⇒ スムーズな就農のため、産地・地域による受け入れ体制整備と積極的な人材確保対策が必要

○法人経営体の育成強化

- ⇒ さらなる雇用・生産増のためには、法人経営体も有効
- ⇒ 地域の中核となり、雇用就農や農地の受け皿となる法人経営体は少なく、育成強化が必要
- ⇒ 安定経営のためには、経営管理、労務管理など組織マネジメント力が求められている

○農地中間管理事業での農地のマッチング強化

- ⇒ 知らない人に貸したくない、ハウス用には貸したくないという所有者の意向に対応する施策が必要

家族経営体の強化による産地の底上げ

次世代型こうち新施設園芸システムの更なる普及推進

- 環境制御技術の普及とレベルアップ(収量UPによる所得向上)

中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

- こうち型集落営農の各地域への拡大と法人化
- 中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

拡大再生産に向けた仕組みの構築

次世代型こうち新施設園芸システムの更なる普及推進

- 環境制御技術を標準装備した次世代型ハウスの普及
- 地元と協働した企業の農業参入の推進

農地の確保

- 担い手への農地集積の加速化
 - ・埋もれた農地情報を収集し利用調整する仕組みを構築
- 新**県内各地での施設園芸団地の整備
 - ・積極的に優良農地を作り出す事業の展開

生産を支える担い手の確保・育成

- 産地提案型担い手確保対策の強化
- 経営力のある企業経営体の育成
 - ・法人化への誘導の強化
 - 新**人材育成の推進(マネジメント力の強化)

増産した農産物を売り切るための流通・販売の強化

- ブランド化の推進
 - ・高知家プロモーションや応援の店活用による認知度UP
- 規模に応じた流通・販売の強化
 - ・業務需要に応える出荷、流通、販売体制の強化
 - ・1JA化も見据えた出荷場の再編成など出荷体制の強化



施設園芸団地を核とした農業クラスターの形成

- ・生産、加工、流通その他関連産業の参画
- ・関連施設(直販所、レストラン等)との連携